

質問回答

NO.	質問	回答
1	「(別添2)仕様書 3. 業務の内容」の項目「(2) 4) 人材育成研修」「(4) 3) ワークショップの開催」「(5) 3) ワークショップの開催」「(5) 4) 錯誤捕獲対応に係る人材育成研修」「(6) 4) 集落環境点検」におきまして、「遺伝子試料採取道具等の経費の支払いを行う。」との記載がありますが、本業務では必要ないという理解でよろしいでしょうか。	ご質問の内容のとおり、該当の業務では必要ないという理解で結構です。
2	①各研修会で使用・配布する“遺伝子試料採取道具”とは、どのようなものを想定されていますか？	仕様書「3 (1) 3) 札幌市周辺の問題個体把握体制の構築」での遺伝子資料採取道具は、別紙を想定しております。 そのほか記載があります「3 (2) 4) 人材育成研修」「3 (4) 3) ワークショップの開催」「3 (5) 3) ワークショップの開催」「3 (5) 4) 錯誤捕獲対応に係る人材育成研修」「3 (6) 4) 集落環境点検」では、遺伝子資料採取道具は不要です。